カンボジア 2013 年中間年人口調査の概要

~ カンボジア政府統計向上計画(国際協力プロジェクト)~

総務省統計研修所 西文彦 (にし ふみひこ)

1. はじめに

総務省統計局、統計研修所及び(独)統計センターは、(公財)統計情報研究開発センター及び(株)日本経済研究所と共に、国際協力機構(JICA)によるカンボジア計画省統計局(以下「NIS」という。)に対する技術協力プロジェクト「カンボジア政府統計能力向上計画」¹⁾ に、プロジェクト発足当時(2005年)から継続して協力してきている。本プロジェクトでは、フェーズ1及びフェーズ2を通じて、主に2008年人口センサス(国勢調査)及び2009年全国事業所リスティング(事業所名簿整備)を支援し、また、現行のフェーズ3では、2011年経済センサス(事業所・企業の全数調査)、2013年中間年人口調査及び2014年中間年経済調査を支援している。

2013年中間年人口調査が、この3月に行われたので、以下に、その概要を述べる。2)



写真 1 カンボジア 2013 年中間年人口調査 実地調査の様子

2. 中間年人口調査とは

中間年人口調査 (Cambodia Inter-censal Population Survey, CIPS) は、国連勧告に基づき 10年ごとに実施される人口センサスの中間年に行われる人口調査 (サンプル調査)である。 カンボジアでは、人口センサスが 2008年に実施されたので、次回は 2018年に予定されている。したがって、中間年人口調査は、2013年に実施された。ちなみに、前回の中間年人口調査は、2003年に実施されるはずであったが、予算的な事情により、2004年に実施された。

3. 調査の概要

(1) 調査の目的

中間年人口調査の主な目的は、次のとおりである。

- ① 2008 年及び 2018 年の2つの人口センサスの中間年である 2013 年に、人口センサスと同様な方法で人口調査を実施し、2つの人口センサスの結果と比較可能な人口及び世帯統計を作成し、公表すること。
- ② カンボジア国内の各種政策の立案・評価や国際機関の各種計画の立案・評価等に 必要な人口及び世帯統計を提供すること。
- ③ 人口センサスの調査企画、集計、分析、報告書作成等を行うことのできる職員を養成すること。

(2) 調査期日及び調査期間

調査期日は、2013年3月3日、調査期間は、3月3日から7日までの5日間である。また、これに先んじて、2月26日及び27日に調査区地図の更新、2月28日から3月2日にかけて世帯名簿作成及び世帯抽出が行われた。この時期に調査を実施する理由は、カンボジアでは2月と3月は乾季であるためである。カンボジアでは舗装されていない道路が多く、雨季では通行が困難になるため、道路状態の良い乾季が適している。ちなみに、2008年人口センサスの調査期日も3月3日である。

(3) 調査の根拠法令

- ① カンボジア統計法第8条(中間年調査の実施) 3)
- ② カンボジア政府統計に関する政令第5条(各種統計)4)

(4) 調査の対象

カンボジア国内に所在する約282万の一般世帯(施設等の世帯及びホームレスを除く)から、28,650世帯を抽出し、調査対象とした。抽出方法は、二段抽出法を採用した。まず、NISが、事前に全国土28,635調査区から955調査区を抽出した。この際、各州(全24州)から35~41調査区が抽出された。次に、各調査員が、実地調査時に担当の調査区(約100世帯)の中から所定の手法により30世帯を抽出し、調査を行った。

(5) 調査方法

調査方法は、2008年人口センサスと同様に、調査員が世帯に直接インタビューして、 調査員が調査票に記入する他計方式を採用した。これは、カンボジアにおける15歳以上 人口の識字率が77.6%(2008年)と低い、という事情等を考慮しての措置である。

(6) 調査票及び調査事項

調査票 5は、2008 年人口センサスと同様に、Form A(世帯名簿)及び Form B(調査票)の 2 種類があり、また、調査事項も、Form Aは 2008 年と同じであり、Form Bも大部分が共通している。2008 年人口センサスの調査事項については、本誌 2008 年 8 月号 60で解説されているので、詳細については、そちらを参照されたい。

2008 年人口センサスでは、Form B の調査事項数は 81 であったが、2013 年中間年人 口調査では 86 と増加している。

新たに追加された5つの調査事項は次のとおりである。

① 実母が生存しているか否か

- ② 15 歳未満に対して、実母と同居しているか否か
- ③ 未婚者以外に対して、初婚時の年齢
- ④ 15歳以上の女性に対して、第一子出産時の年齢
- ⑤ 最近 12 か月における死亡者について、死亡届を提出したか否かまた、部分的に追加・拡充された主な調査事項は次のとおりである。
 - ア)「世帯主との続き柄」を7区分から15区分に拡充 実子・義理の子・里子の別、実親・義理の親・里親の別等を追加
 - イ)「教育」を2項目から4項目に拡充
 - a) 在学者に対して、在学中の学校の種類及び学年を追加 また、学校の種類に、幼稚園や大学院(修士課程、博士課程)を追加
 - b) 学歴が高校卒よりも高い者に対して、専攻分野を追加
 - ウ)「身体障害」を5区分から8区分に拡充 精神障害を精神薄弱と精神病に分割、多重障害や「その他」を追加
 - エ)「住宅の状況及び設備」に、台所の有無を追加
 - オ)「設備の所有状況」を 10 区分から 13 区分に拡充 冷蔵庫、洗濯機、エアコンの有無及びそれらの個数を追加

(7) 技術委員会

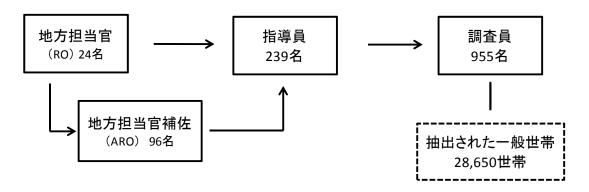
2011年5月、カンボジア統計法第8条に基づき、意志決定機関として、中間年人口調査技術委員会(CIPS Technical Committee, CIPS-TC)が立ち上げられた。この技術委員会は、計画大臣主宰の下、計画省幹部、UNFPAカンボジア事務所員、UNFPA専門家、JICAカンボジア事務所員及びJICA専門家が正式な委員となっており、2011年5月の第1回を皮切りに、2013年2月の第7回まで開催され、中間年人口調査全般にわたる重要事項が議論された。



写真 2 カンボジア 2013 年中間年人口調査 技術委員会の様子

(8) 調査系統

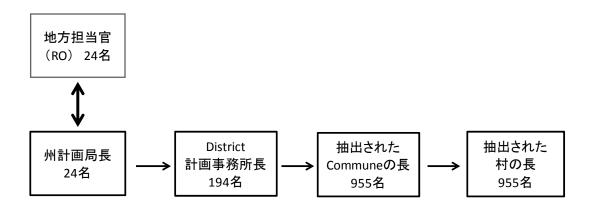
① 調査ライン



カンボジアでは、実地調査を指導・監督するため、NIS 職員を地方担当官(Regional Officer, RO)及び地方担当官補佐(Assistant Regional Officer, ARO)として、各州に派遣しているのが特徴である。RO は、各州に1名配置され、ARO 及び指導員を指導・監督する。ARO は、各州に4名配置され、RO を補佐し、指導員を監督する。指導員は、調査員を指導・監督する。調査員は、実地調査を担当する。

なお、指導員及び調査員には、主に計画省の地方支局である州計画局やその支所である District 計画事務所の職員が充てられた。

② 行政ライン



District 及び Commune とは地方行政地域であり、カンボジアの地方行政地域は、上位から順に州 (Province)、District、Commune となっている。また、各 Commune の下には、公式の行政地域ではないものの、村 (Village) がある。

(9) 調査経費

調査経費は、合計約113万米ドルである。

- ① 調査員手当: 135 ドル/人(交通費、研修費込み)
- ② 指導員手当: 135 ドル/人(交通費、研修費込み)
- ③ RO,ARO 手当: 362 ドル/人(交通費、宿泊費、研修費込み)
- ④ 州計画局長手当: 323 ドル/人(交通費、研修費込み) なお、宿泊費は、必要な場合に限って支給され、また、特別交通費も、離島や僻地の場合に限って別途支給された。

4. 指導員・調査員研修の様子

指導員・調査員研修は、RO 及び ARO が講師となり、実地調査に先だって 2013 年 2 月 18 日から 22 日までの 5 日間、地方(全 24 州)で実施された。



写真3 カンボジア 2013 年中間年人口調査 指導員・調査員研修の様子

5. 実地調査の様子

調査初日の3月3日には、カンボジア計画大臣の実地視察がプノンペン市内で行われ、 JICA カンボジア事務所長も参加した。この様子は、当日夜のテレビ・ニュースや翌日の 新聞で報道された。

調査員は、中間年人口調査のロゴ入りのお揃いのTシャツ及び帽子を着用した出で立ちで調査に当たった。このお揃いの出で立ちは、広報のほか、かたり調査の防止にも効果的である。



写真 4 カンボジア 2013 年中間年人口調査 計画大臣による実地調査視察の様子

6. おわりに

中間年人口調査から得られるカンボジア全体の基本的な人口・世帯情報は、今後もカンボジアが経済成長を続けていく上で不可欠なものである。我が国の支援の下、2008年人口センサスに続き、2013年中間年人口調査が滞りなく実施されたことは大変喜ばしいことである。

今後、集計が進み、順次、中間年人口調査の結果が公表される予定である。公表される

貴重な人口・世帯統計が、カンボジアの国家や地方行政機関等の公的部門における各種政策や計画立案のための利用にとどまらず、大学や研究所等の学術部門における研究や企業等の民間部門における経営戦略立案等にも利用され、カンボジアの持続的な経済成長の礎となることを切に願っている。

【関連するリンク】

1) カンボジア政府統計能力向上計画(JICA 技術協力プロジェクト)の概要 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/phase3.htm

カンボジア 2008 年人口センサスの結果 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/final_br.htm

カンボジア 2011 年経済センサスの結果 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/e11f0re1.htm

- 2) カンボジア 2013 年中間年人口調査の概要 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/cips2013.htm
- 3) カンボジア統計法第8条 (中間年調査の実施) http://www.nis.gov.kh/index.php/nss/nss-legislation/statistics-law
- 4) カンボジア政府統計に関する政令第5条(各種統計) http://www.nis.gov.kh/nis/uploadFile/pdf/subdecree_official_Stat.pdf
- 5) カンボジア 2013 年中間年人口調査 調査票 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/cips_doc.htm

カンボジア 2008 年人口センサス 調査票 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/documen2.htm

6) 本誌 2008 年 8 月号「カンボジア 2008 年人口センサスの調査票について」 http://www.stat.go.jp/info/meetings/cambodia/paper2.htm